



あなたの「頑張る」を応援し合うまちづくり

ふあいと。

— 広陵町自治基本条例 —





主役はあなた。



皆さんの考える未来とは、どのような未来でしょうか。

「わたしたちは輝き、誇れる未来であってほしいと願う」

ひとりの力ではできないことでも一人ひとりの力を束ねるとできることもある。

ちょっとしたことから始めることが、感謝や笑顔につながることもある。

そんな頑張るあなたの背中を後押しするためのツールが「自治基本条例」。

これらの想いを形にするために「自治基本条例」ができました。

さあ、皆さんはどのような未来を描きますか。





がん予防推進員は、子育て世代の人から退職して地域生活をされている人まで、さまざまな立場の人がメンバーになっています。

主に、がん予防を主体とした行政との協働による活動や推進員が自主的に地域の人のために行う活動など、幅広く取り組んでいます。

今回の取材時には、受動喫煙防止のための啓発活動の一環として、小中学校の敷地周辺に捨てられている吸い殻を含むごみ拾いの活動が行われていました。

町民の健康を常に考えて、行動しているがん予防推進員の皆さんに、取材をしました。

ふあいと。#1 参加、参画と協働

一人でも多くの人が健康で、
笑顔や感謝にあふれる地域を作っていくために



さまざまな活動のきっかけ

定年後に地域で何かをしてみたい、自分が住んでいる地域のこともっと知りたい、安心して子どもたちが暮らせる地域を作りたい、一人でも多くの人が、がんの早期発見をするきっかけを作りたいなど、推進員になったきっかけはさまざまです。



↑命を守るまちづくり体験型イベントでの啓発活動。大腸がん予防についての啓発活動です(写真は平成31年度)。

「継続するコツは「二気にしない」

仕事のようにノルマを課すとしんどくなります。

イズミヤ、エコー・マミでの啓発活動の様子(上写真は、平成30年度、左写真は平成31年度)



がん予防について学んだ小さな事を家族や知人に話をする。
そんなことでも、自分たちでできる小さなことからコツコツと進めていくことが大切だと思っています。

行政との協働するポイント

ポイントは大きく3つ。
1つ目は、行政と推進員の目指す方向性が同じであること。
2つ目は、お互いに強制する関係や依存し合う関係にならないこと。
3つ目は、推進員が活動しやすい環境を行政が整えること。

お互いの「思いやり」が原点にあつてこそ、パートナーとして良好な関係で継続していくことができます。

今後の想い

一人でも多くの方が身体も心も健康で、笑顔や感謝にあふれる地域を作っていく



条文はこちら

自治基本条例関連条文 参加、参画と協働

第4章

今 後まちづくりを進めていくにあたり、町民の自主性を尊重する町民と町との協働のあり方について記載されている章になります。

今回紹介した活動は、あらかじめ町とがん予防推進員とで方向性を確認して、互いに担い合いながら推進活動を行っているものです。

参加、参画と協働のあり方は多種多様であり、第4章に掲げている参加、参画と協働のまちづくりのモデルとなるものです。



↑がん予防推進員の皆さん



設立者 太田 英幸さん(写真右)
現代表 植村 敏郎さん(写真左)

ラグビーだけを 学ぶ場所じゃない。

広陵少年ラグビークラブ

毎 週日曜日に、「広陵
場」で幼児から小学6年生
男女を対象に、練習をして
いる広陵少年ラグビークラ
ブ。

設立44年、今では子ども
たちや保護者、指導者など
の大切な交流の場となつて
いる当クラブの設立者であ
る太田さん、現代表の植村
さんに取材をしました。

誰でもいつでも
始められるように

始まりは、ラグビーと子
どもたちが大好きで教える

環境を作りたいたいと思って
設立。
それから44年、今では
100人を超える子どもた
ちが参加し、町内のさまざ
まな地域から集まってきて
います。
設立当初から参加費は無
料(現在は、保険加入費な
どで年間5,000円)で、
グラウンド整備(芝生の植
え替えや管理など)やトイ
レ清掃などは、みんなでやっ
ています。
誰でもいつでもラグビー
を始められるような環境を
作ってきました。

経験をもとに

指導をしてきて、子ども
たちの成長を見られること
が一番うれしいですし、指
導者自身も学ぶことはた
くさんあります。

子どもたちが、大人にな
り、ラグビーの道に進ま
なくとも、ここでの経験を
もとに活躍してくれること
を楽しみにしています。



条文はこちら

第6章 自治基本条例関連条文 文化及び生涯学習のまちづくり

今 紹介したラグビー教室は、子どもたち、保護者、指導者の三者が目標を共有、その目標に向けて熱心に活動
しています。長年、活動を続けられる秘訣は「大人たちが学び続けること」。

町では、性別、国籍、民族、障がいの有無、その他の属性にかかわらず、文化的で最低限度の生活を保障するために
学習する環境を整えていきます。



↑2か月に一度のペースで話し合っています

地域でできることを コツコツと

真美一まちづくり連絡会



真美一まちづくり連絡会役員の皆さん

民生児童委員などの方々が
集まって結成しました。

これまでの 取り組み

学校内の花壇整備や家庭
科、図工などの授業支援、
昔遊びを児童に伝えるなど
学校関係が多いですね。
また、学校前の道路を40
キロ制限となるよう警察署
に働きかけたり、危険な交
差点を洗い出し、路面舗装
の内容を町とともに考えま
した。

今後の活動は

今年4月に現在の連絡会
からステップアップした真美
一まちづくり協議会を設立
するための準備会を立ち上
げました。
今後は、地域の他の団体
にも参画してもらい、地域
のことは地域で解決できる
よう進めていきたいです。

真 美ヶ丘第一小学校区
で、子どもたちのた
め、地域の安全や防災のた
めに頑張られている真美一
まちづくり連絡会。
これまでの取り組みや今
後の活動について取材をし
ました。

活動のきっかけ



↑校庭の花壇整備



↑危険箇所の路面舗装

第5章 自治基本条例関連条文 地域自治活動と町民公益活動

地 域には一人で解決できるものから解決できないものまで、大小さまざまな課題があり、より良い地域にするた
めに、これらの課題の解決に向け、自主的に活動されている方や多様な団体があります。

ここ数年、新しく結成される団体があったり、複数の団体が連携して新たな団体を立ち上げたりして課題の解決に向け
た動きが活発化しています。町ではこのような団体と協働し、住みやすいまちづくりに取り組んでいきます。



条文はこちら

がん予防推進員、真美一まちづくり連絡会、広陵少年ラグビークラブ、
それぞれ違う活動でも共通する部分はたくさんあったのではないのでしょうか。

これらは地域で行われている活動のほんの一部です。

難しく考える必要はありません。

ひとりの力ではできないことでも一人ひとりの力を束ねるとできることもあります。

ちょっとしたことから始めることが、感謝や笑顔につながることもあります。

主役は「あなた」です。

「自治基本条例」が「あなた」を後押しします。

さあ、皆さん準備はできましたか。

「あなた」の一步で未来を描いてください。

広陵町 自治基本条例

検索



広陵町自治基本条例条文内容

■前文

- 第1章 総則及び基本理念、基本原則
- 第2章 町民の権利と役割、責務
- 第3章 情報の公開と共有
- 第4章 参加、参画と協働
- 第5章 地域自治活動と町民公益活動
- 第6章 文化及び生涯学習のまちづくり
- 第7章 町議会並びに町長及び町職員の役割と責務
- 第8章 行政経営
- 第9章 住民投票
- 第10章 連携
- 第11章 条例の位置付け、見直し

写真のご協力

【表紙】西岡さんご家族

【P2-3】東 秀行さん（区長・自治会長会 会長）、西岡 真衣子さん（馬見南4丁目）、竹村 一希さん（広陵西小学校児童）
谷矢 友香子さん（café そらみるオーナー）、清水 裕子先生とゼミ生の皆さん（畿央大学）、ハ・ニ・クイ・フォンさん（葛城工業株式会社）
中川 美保子さん（広瀬）、藤本 智子さん（百済）、上岡 三桜さん（大和広陵高校生徒）、上島 雄二さん（上島織布工場）
吉村 裕之さん（広陵町議会議長）、永澤 亜彩香さん（真美ヶ丘中学校生徒）、杉本 洋之さん（笠）、阪口 怜紋さん（三吉）
安藤 三恵子さん（馬見北2丁目）、古田 ミキさん（三吉）、大藪 慎二さん（馬見北2丁目）

【P4-5】がん予防推進員の皆さん【P6】真美一まちづくり連絡会役員の皆さん【P7】広陵少年ラグビークラブの皆さん